

事務連絡

令和8年4月14日

管内各県トラック協会長 様

北陸信越運輸局自動車交通部長

中東情勢を踏まえた石油元売事業者による直販スキームについて

平素より、運輸行政の推進につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中東地域を巡る情勢の緊迫化等を背景として、原油価格の先行きに対する不透明感が一層高まっており、燃料価格の高止まりに加え、将来的な供給面での不安定化も懸念されているところです。

こうした状況の下、燃料費の上昇はトラック運送事業者の経営に深刻な影響を及ぼしており、価格動向への対応に加え、必要な燃料を確実に確保する観点から、調達手段の在り方についても検討が求められる状況にあります。

このような状況を踏まえ、経済産業省を中心として、燃料価格高騰及び供給不安への対応策の一環として、石油元売事業者に対し、政府のタスクフォースが認めた重要施設向けには元売からの直接販売を要請しており、トラック事業者も対象になり得るところです。

つきましては、会員事業者に対し周知いただくとともに、ご要望がありましたら別紙を用いて取りまとめいただき、以下の問い合わせ先までメールにて随時提出をお願いいたします。

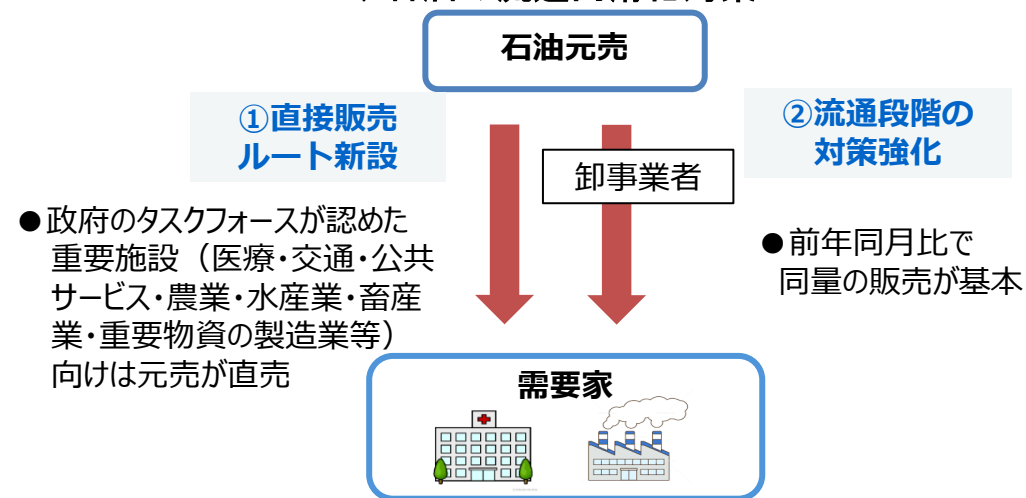
なお、当該直販スキームは、平時における通常の燃料調達を代替するものではなく、既存の取引では必要量の確保が困難となる場合に限り、補完的に活用できる調達手法になります。

【問い合わせ先】北陸信越運輸局自動車交通部貨物課
電話：025-285-9154
メール：hrt-kamotsu@ki.mlit.go.jp

◎ 石油の流通円滑化対策

- 日本全体の石油供給は足りているが、流通段階で目詰まりが発生しているため、対策を一層強化。
- 系列・非系列にかかわらず、また継続的な取引の有無によらず、石油の安定供給を実施するよう石油元売事業者や輸入事業者に要請(3月19日)
- 石油元売事業者に対し、政府のタスクフォースが認めた重要施設（医療・交通・公共サービス・農業・水産業・畜産業・重要物資の製造業等）向けには元売からの直接販売を要請。また、継続的な取引がある場合には、前年同月比同量を基本として供給するよう要請。
- 加えて、大手卸売事業者に対し、可能な限り前年同月比同量を基本として石油製品を供給することを要請。

◆ 石油の流通円滑化対策



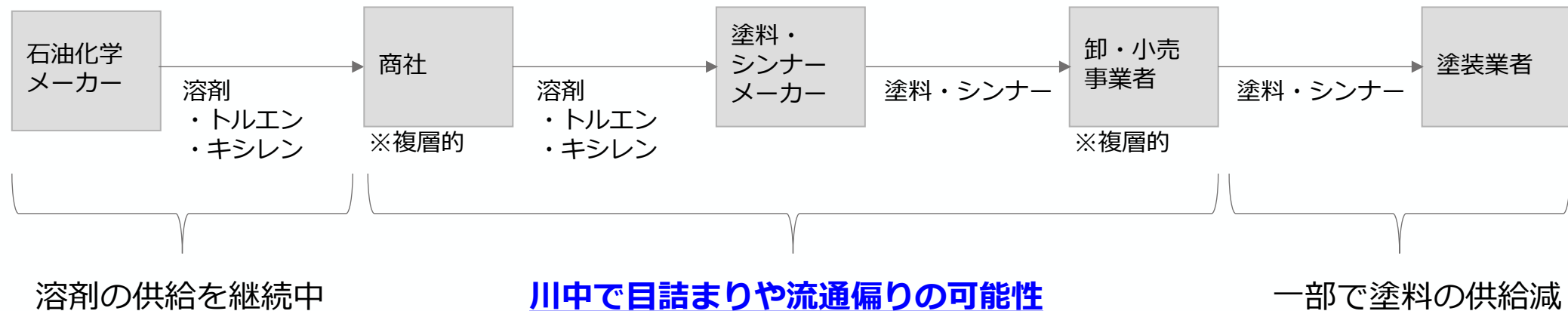
◎ 対応を進めている事例(シンナー)

- 経済産業省から溶剤等関係事業者に対し、シンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた協力を要請(4月3日)。さらに、関係省庁から需要側の産業に対しても同様に要請。
- 川上側の石油化学企業は、シンナー原料の国内供給を継続中。したがって、川中の目詰まり箇所を特定すべく、シンナーの不足があった事業者に個別に電話・メールで問い合わせ、サプライチェーンを遡りながら状況を確認。その結果、目詰まり箇所を特定しつつある。なお、一部の製造業では、そうした目詰まり箇所を特定の上、実際に供給が確保できた事例あり。
- 本日、関係省庁の同席のもと、経済産業省から塗料の製造事業者に説明会を行い、直接、安定供給に向けた協力要請を重ねて行ったところ。引き続き、一つ一つ丁寧に全力を尽くしていく。

シンナーの現状と対応方針

- 川下側の塗装業者より、「塗料用シンナーの一部の出荷が、メーカー側の製造停止により停止し、塗料が供給されない状況になっている」との声あり。
- これを受け、経済産業省にて、塗料に関する多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消対応中。川上の石油化学メーカーはシンナー製造に必要な溶剤（トルエン、キシレン）の国内供給を継続しており、サプライチェーンの川中の目詰まり箇所の特定、川中の各層の企業へのヒアリング等を通じて事実関係を確認し、認識を揃え、目詰まり解消の対応中。

<塗料に関するサプライチェーン（一例）>



経済産業省から川中の各層の企業に事実関係の確認と目詰まり解消の対応中